

税理士によるスタートアップ・成長企業の 税務・会計無料相談会

スタートアップとは新規事業を立ち上げる法人や個人事業主のことを指します。

スタートアップ企業の皆様、成長企業の皆様の税務・会計に関する相談に税理士が応じます。

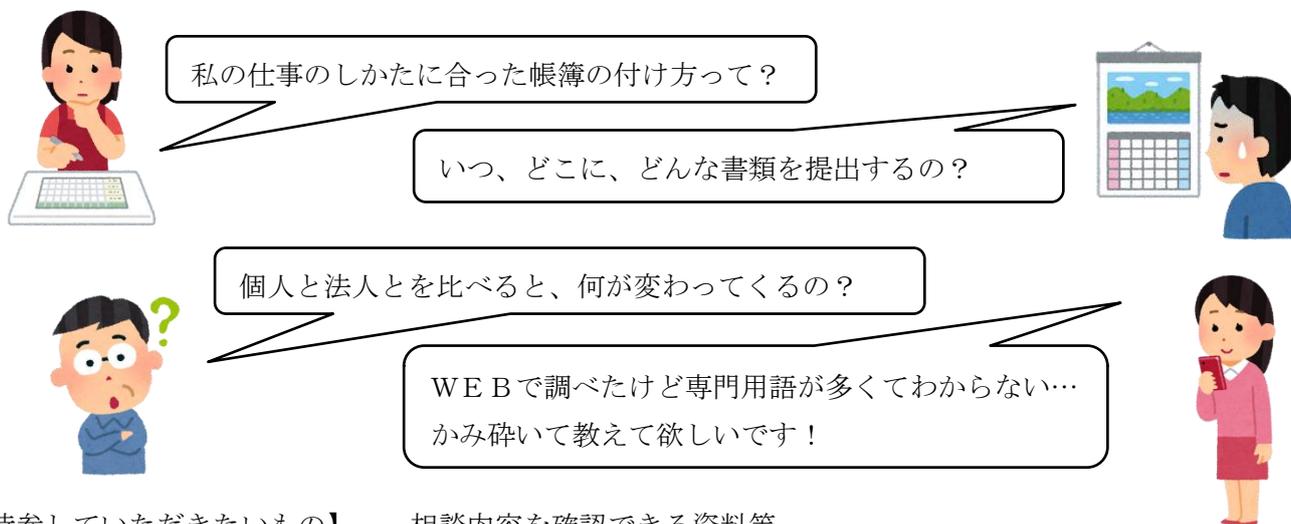
新しい事業にまい進するスタートアップ・成長企業の皆様が、税務・会計の分野についての知識を手に入れ、より事業を発展させるきっかけとしていただけたら幸いです。

【日時】 令和7年4月から令和8年1月までの毎月第2木曜日 午前10時～午後4時のうち1時間
4月10日(木) 5月8日(木) 6月12日(木) 7月10日(木) 8月14日(木)
9月11日(木) 10月9日(木) 11月13日(木) 12月11日(木) 1月8日(木)
午前の部 ①10時00分～11時00分 ②11時20分～12時20分
午後の部 ③13時30分～14時30分 ④14時50分～15時50分

【対象者】 新規事業立ち上げの計画中・立ち上げて概ね3年以内の税理士関与がない法人や個人事業主

【定員】 各回4人

【相談内容】 スタートアップの税務・会計に関連する相談、申告書その他書類の作成方法（あくまで作成方法のアドバイスであり、今回の相談会において実際の書類の作成や提出は行いません。）



【持参していただきたいもの】 相談内容を確認できる資料等

【会場】 葛飾税理士会館（葛飾区立石7-12-7 東京税理士会葛飾支部）
京成押上線、京成本線「青砥駅」 徒歩5分 / 京成押上線「立石駅」 徒歩5分

【申込方法】 開催日の一週間前までに電話で（先着順）。
ただし、毎回定員になり次第締め切ります。

【申し込み】 東京税理士会葛飾支部（平日の午前10時～午後4時）
☎03（3693）0834

【主催】 東京税理士会葛飾支部 <https://www.kz-shibu.jp/info>

